

近隣市域以外の遠隔地に就労している事例は、父：61事例、母：21事例で、父親の方が多い。

C. 2 通勤時間と就労時間

次に、アンケート調査によって得られた、通勤時間、勤務時間と父母の送迎分担について、平行して同様の調査を行った東京都・多摩市での調査結果と比較しながら分析する。東京都・多摩市は、大都市圏近郊の大規模ニュータウンを含む市で、市内に企業誘致等を行い職住近接の都市構造を目指しているが、新宿駅まで多摩市中央の永山駅・多摩センター駅から鉄道で直通、40分という地理関係も影響し、東京都心への長距離通勤も多い。

さて、就労にかかる拘束時間は、通勤時間と就労時間の合計として捉えることができる。そこで、まず1日の通勤時間と通勤+就労時間の拘束時間の分布を、父母別に示した(図5：宇都宮市、図6：多摩市)。この図は、横軸に時間、縦軸にその拘束時間に該当する

事例数を、対象施設ごとに積み上げて示した。また、表4に宇都宮市と多摩市での通勤時間と拘束時間の平均を示した。

1) 宇都宮市での通勤時間と拘束時間

まず、宇都宮市について父母別に比較すると、図5から、全体として父親のほうが就業に関して拘束される時間が長いことがわかる。平均では、父：11.0時間、母：8.8時間である。しかし、父母の拘束時間ピークは、父：9.5および10.5時間で、母：9.5時間であり、平均ほどの開きはない。母親の場合、拘束時間は4.5～13.5時間に分布し、最頻の次のピークが8.5時間にある。これに対し父親の場合は拘束時間8.0～16.5時間に大半が分布している。母親の場合はピークよりも拘束時間が短いケースが多く、父親の場合はピークよりも拘束時間が長いケースが多い。このことが、平均での差に結びついている。

2) 多摩市の通勤時間・拘束時間との比較

職住構造が異なる多摩市と宇都宮市で、通勤時間・拘束時間を比較し、宇都宮市での特徴について考察する。

まず、父母の拘束時間分布のかたちは宇都宮市と多摩市で非常によく似ており、多摩市でも母は9.5時間をピークに次のピークが8.5時間で、多くがそれよりも拘束時間が短い方向に分布している。また、多摩市でも父親は11時間と12時間の2箇所をピークに、多くがそれよりも拘束時間が長い方向に分布している。両市で、父母の拘束時間分布の形状及び母のピークの値には差がない。両市では母親の就労状況には大きな差がないと言える。異なるのは、父の拘束時間のみで、多摩市での父の拘束時間は、宇都宮市よりも平均で1時間、ピーク(最頻値)で1.5時間長い。

この、両市での父親の拘束時間の要因をみると、宇都宮市では父の通勤時間は平均28.5分であるのに対し、多摩市では53.4分で、多摩市の方が25分通勤時間が長い。ここから概観するに、両市での父親拘束時間の相違は、1/2～1/3が通勤時間の差、残りが就労時間の差によると推察される。

C. 3 父母の送迎分担

ここでは、父母の送迎分担についてみる。

表4 宇都宮市と多摩市での通勤時間と拘束時間、父母の送迎分担率の比較(実数)

宇都宮市保育所						多摩市保育所					
通勤時間1日						通勤時間1日					
	A	B	C	D	合計		A	B	C	D	合計
01	10	5	12	8	35	01	2	2	11	4	19
02	182	127	63	72	444	02	106	114	55	81	356
03	18	6	5	12	41	03		1	1	5	7
04	35	21	14	25	95	04	24	5	26	19	74
05	8	1	1	3	13	05	3	1	1	2	7
06	10	16	5	7	38	06	4	2	5	4	15
07	5	7	3	1	16	07	1	1		1	3
合計	268	183	103	128	682	合計	140	126	99	116	481
父平均	28.5		母平均		20.6	父平均	53.4		母平均		29.7

宇都宮市保育所						多摩市保育所					
拘束時間1日						拘束時間1日					
	A	B	C	D	合計		A	B	C	D	合計
01	3	2	23	5	33	01	1		16	2	19
02	130	103	102	89	424	02	92	77	88	79	336
03	3	1	18	18	40	03			2	4	6
04	16	10	46	21	93	04	14	7	34	11	66
05	2		4	5	11	05	2		1	3	6
06	4	1	18	14	37	06	2	1	8	4	15
07	6	2	4	2	14	07		1	2		3
合計	164	119	215	154	652	合計	111	86	151	103	451
父平均	11.0		母平均		8.8	父平均	11.9		母平均		8.9

宇都宮市保育所						多摩市保育所					
拘束時間1ヶ月						拘束時間1ヶ月					
	A	B	C	D	合計		A	B	C	D	合計
01	2	3	24	3	32	01	3		12	2	17
02	125	95	104	80	404	02	78	74	106	76	334
03	1	2	21	11	35	03			2	4	6
04	15	8	40	26	89	04	15	4	35	10	64
05	1		5	4	10	05			4	1	5
06	4	1	15	14	34	06		2	9	3	14
07	6	1	3	3	13	07		1	1		2
合計	154	110	212	141	617	合計	96	81	169	96	442
父平均	250.6		母平均		188.7	父平均	267.6		母平均		185.4

*拘束時間1カ月は、行き帰りの通勤時間と1日の勤務時間の合計に、1カ月の勤務日数をかけた値。単位は時間。

まず、図7左のように、父母の拘束時間をそれぞれの平均で2分割し、例えばA：父親の拘束時間が父平均拘束時間平均未満で、母親の拘束時間が母拘束時間の平均未満である世帯、のように、世帯の拘束時間パターンを4つの類型に整理した。また、図7右のように、父母の送迎分担率によって7つの類型を見いだした。この2つの累計の組みあわせによる集計の結果が表4である。また、表4をもとに、全体を100%としてそれぞれの類型に該当する世帯数を割合で表5に示した。

この表から、以下のような特徴が読み取れる。

1) 宇都宮市での父母の送迎分担

まず、宇都宮市での父母の送迎分担を見ると、[1日の通勤時間][1日の拘束時間][1ヶ月の拘束時間]のすべてで、母親が6割以上送迎を負担する[02]が65%であり、多くの世帯で送迎負担は母が多分に担っていることが分かる。次に、父母がそれぞれ4～6割の間で送迎を負担する[04]が14%を占める。また5%と少数ながら、父親が送迎を6割以上負担する[01]の世帯もある。

全体では、父母ともに拘束時間が平均以下で母が6割以上送迎する[A02]が多い。1日の通勤時間で見た場合、次が父：拘束時間平均以上、母：平均未満で母が6割以上送迎する[B02]である。

1ヶ月の拘束時間で見た場合、父母ともに拘束時間が平均以下で母が送迎を担う[A02]と、母の拘束時間が平均以上の[C]でも母が送迎の多くを担う[C02]

が多い。ただし、先に述べたように拘束時間の平均は、例えば1日では父親の方が母親よりも2時間長いため、母が送迎を担いやすい構造にあることが指摘される。あるいは、送迎を担うために就労時間・通勤時間が低く抑えられているという関係がある世帯も存在すると思われる。

2) 宇都宮市と多摩市での父母の送迎分担の比較

次に、多摩市での父母の送迎分担の状況と比較しつつ、宇都宮市の特徴を探る。

表5 宇都宮市と多摩市での父母の送迎分担率の比較(割合)

宇都宮市保育園						多摩市保育園					
通勤時間1日						通勤時間1日					
	A	B	C	D	合計		A	B	C	D	合計
01	1%	1%	2%	1%	5%	01	0%	0%	2%	1%	4%
02	27%	19%	9%	11%	65%	02	22%	24%	11%	17%	74%
03	3%	1%	1%	2%	6%	03	0%	0%	0%	1%	1%
04	5%	3%	2%	4%	14%	04	5%	1%	5%	4%	15%
05	1%	0%	0%	0%	2%	05	1%	0%	0%	0%	1%
06	1%	2%	1%	1%	6%	06	1%	0%	1%	1%	3%
07	1%	1%	0%	0%	2%	07	0%	0%	0%	0%	1%
合計	39%	27%	15%	19%	100%	合計	29%	26%	21%	24%	100%
拘束時間1日						拘束時間1日					
	A	B	C	D	合計		A	B	C	D	合計
01	0%	0%	4%	1%	5%	01	0%	0%	4%	0%	4%
02	20%	16%	16%	14%	65%	02	20%	17%	20%	18%	75%
03	0%	0%	3%	3%	6%	03	0%	0%	0%	1%	1%
04	2%	2%	7%	3%	14%	04	3%	2%	8%	2%	15%
05	0%	0%	1%	1%	2%	05	0%	0%	0%	1%	1%
06	1%	0%	3%	2%	6%	06	0%	0%	2%	1%	3%
07	1%	0%	1%	0%	2%	07	0%	0%	0%	0%	1%
合計	25%	18%	33%	24%	100%	合計	25%	19%	33%	23%	100%
拘束時間1ヶ月						拘束時間1ヶ月					
	A	B	C	D	合計		A	B	C	D	合計
01	0%	0%	4%	0%	5%	01	1%	0%	3%	0%	4%
02	20%	15%	17%	13%	65%	02	18%	17%	24%	17%	76%
03	0%	0%	3%	2%	6%	03	0%	0%	0%	1%	1%
04	2%	1%	6%	4%	14%	04	3%	1%	8%	2%	14%
05	0%	0%	1%	1%	2%	05	0%	0%	1%	0%	1%
06	1%	0%	2%	2%	6%	06	0%	0%	2%	1%	3%
07	1%	0%	0%	0%	2%	07	0%	0%	0%	0%	0%
合計	25%	18%	34%	23%	100%	合計	22%	18%	38%	22%	100%

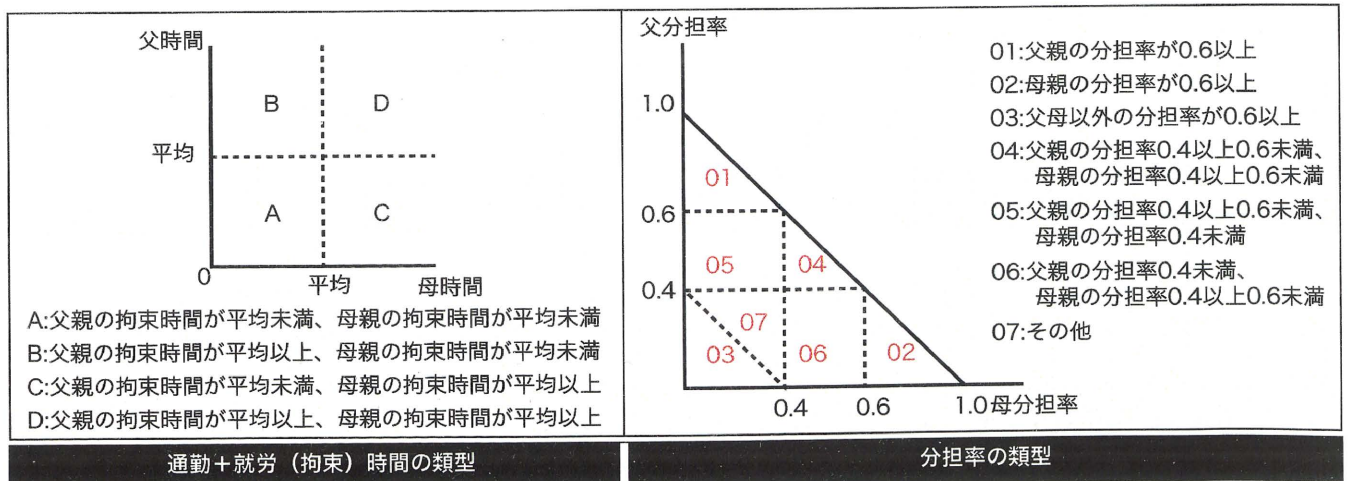


図7 通勤時間と就労時間の類型と、父母の送迎分担の類型

まず、全体での割合分布を見ると、[1日の通勤時間][1日の拘束時間][1ヶ月の拘束時間]のいずれも、宇都宮市・多摩市では縦軸横軸ともに最も高い割合が類型と、次に割合が高い類型は、まったく一致している。

ほぼ母のみが送迎する[02]の割合は、宇都宮市では多摩市よりも全体で10%低く、宇都宮市では全体として母の送迎負担が多摩市よりも低いと言える。

父母ともに拘束時間が平均以上の[D]の場合、多摩市よりも[02]の割合が低い(宇都宮市:11%, 多摩市:17%。それぞれ、[D]に該当する世帯中57.9%, 70.8%)。つまり、母のみの送迎の世帯が減り、父母が平等に送迎を分担する[04]の割合が微増する(宇都宮市:4%, 多摩市:4%、それぞれ[D]に該当する世帯中の21.0%, 16.7%)。

また、父母以外の送迎負担が含まれる[03]と[06]の割合が多摩市よりも高い。宇都宮市では、多摩市よりも同居・近居の祖父母等による送迎支援が行われている点も特徴的である。

D. 保育サービス利用者の意識

アンケート調査によって把握した、就労と子育てに関する意識を分析する。アンケート調査では、以下について質問した。

- A) 3歳未満を含む子の幼少期に、男女とも家庭外で働くべきか、片親が家庭で子育てに専念すべきか
- B) 子育て期に働き方が変わるのとは当然だと思うか、それまでの働き方を保持すべきか
- C) 子の成長発達の観点から、子が幼少期から家庭外で保育を受けることは推奨されるべきか否か
- D) 現在受けている保育サービスが充実しているか否か
- E) 就労しながらの子育ては、家庭での工夫と社会の支援のいずれがより重要か
- F) 保育サービスの選択時に、最も重視したこと
- G) 保育サービスの選択時に、2番目に重視したこと
- H) 保育所の立地は、家の近く、通勤ルート上、職場の近くのどこが望ましいか
- I) 保育所などのまとまった保育を受けたいか、多様なサービスを組み合わせたいサービスを受けたいか

J) 子育てのために住む場所を変える場合、通勤時間の短縮と、保育サービスの延長のどちらを優先するか

K) 子育てのために転職・転勤をしてもいいか否か

D. 1 意志の傾向

アンケート結果と、前述の父母の拘束時間と送迎負担による類型[A~D],[01~07]に即して、アンケート結果を集計した結果を図8に示す。なおここでは、1ヶ月の拘束時間による類型[A~D]とした。また表示は、上記の分析で回答数の多かった類型[01, 02, 04]に限った(表6)。なおこのなかで、回答総数が10に満たない類型については信頼性に欠けるため参考としての表示に留まり以下の分析時には反映しないものとする。

類型別にみると、類型[01]には該当世帯が少ないため[01]については定かではないが、[02]と[04]の世帯には、各設問で若干の傾向の相違が見られる。また、[02][04]の[A~D]が、設問Bで[C02][C04]を谷とするかたち、設問Hで[B02][B04]を山とするかたちであるように、[A~D]にもそれぞれの設問で傾向の相違がみられる。

各設問について、全体と各類型ごとに、以下のような傾向が読み取れる。

- 1) A: こどもの幼少期にも父母が働くことについて
 - ・全体では、子育て期には片親が家庭で子育てすべきとの意見と、子育て期であっても男女とも働くべきとの意見は、ちょうど半々に別れる。現在共働きの家庭であっても、半数の世帯はこどもの幼少期から

表6 就労と子育てに関する意識調査の分析対象類型

01:父親の分担率が0.6以上
 02:母親の分担率が0.6以上
 03:父母以外の分担率が0.6以上
 04:父親の分担率0.4以上0.6未満、母親の分担率0.4以上0.6未満
 05:父親の分担率0.4以上0.6未満、母親の分担率0.4未満
 06:父親の分担率0.4未満、母親の分担率0.4以上0.6未満
 07:その他

A:父親の時間が平均未満、母親の時間が平均未満
 B:父親の時間が平均以上、母親の時間が平均未満
 C:父親の時間が平均未満、母親の時間が平均以上
 D:父親の時間が平均以上、母親の時間が平均以上

	A	B	C	D
01	A01	B01	C01	D01
02	A02	B02	C02	D02
03	A03	B03	C03	D03
04	A04	B04	C04	D04
05	A05	B05	C05	D05
06	A06	B06	C06	D06
07	A07	B07	C07	D07



図8 就労と子育てに関する意識調査の結果 (グラフ上の数字は実数)

の就労には積極的になりきれない現実がある。

- ・「男女とも働くべき」と答えた世帯の割合は、母親が主に送迎を負担する [02] よりも、父母が平等に送迎を負担する [04] の方が高い。送迎の負担の状況が、子育て期の両親の就労についての意識と関係があると言える。
- ・「男女とも働くべき」と答えた世帯の割合は、類型 [A～D] のなかでは、父親の拘束時間が平均以下で、母親の拘束時間が平均以上である [C] で最も高い。[C] は、父母の拘束時間に差がなく、父母が同等に働いている世帯であるといえ、父母の就労状況のバランスは、子育て期の両親の就労についての意識と関係があると言える。
- ・類型全体では、[C04] で「男女とも働くべき」と答えた世帯の割合が最も高く、父母の拘束時間に差がなく平等に送迎負担をしている世帯で、より子育て期の就労を肯定的に捉えていることがわかる。

2) C：こどもが幼少期から家庭外での保育を受けることについて

- ・全体では、56.6%の世帯が0～2歳期を含む幼少期からの家庭外保育を肯定し、逆に43.3%の世帯は望ましくないとしている。共働き世帯であっても、家庭外での保育には必ずしも肯定的ではない。
- ・類型別にみると、父母が平等に送迎を負担する [04] よりも、母親が送迎を負担する [02] で肯定の割合が高い。また、父母の拘束時間の差が最も少ない [C] で肯定の割合が最も低い。クロス類型のなかでは、[A02] で最も肯定の割合が高い。これは、父母ともに拘束時間が平均以下だが送迎は母親が負担している世帯である。この世帯は、実際に可能であるよりも父親の子育て負担が低い世帯であると考えられる。以上の傾向より、母親の育児負担感が大きい世帯では、より家庭外での保育が肯定される傾向にあるのではないかと推察される^{注1)}。近年、身近に適切な子育てモデルや相談相手が存在しないことや、こどもとストレスなく遊べる広い家、安全で質の高い屋外の遊び場など、良好な養育環境が充分整っていないことなどから家庭での保育には不安や困難を抱える「母親」が多いとされ^{文1～文3)}、こうした子育て環境の

現状も反映された結果ではないかと考えられる。

3) B：子育て期に働き方が変わることは当然だと思えるか否か

- ・子育て期には働き方が変わることが当然だと思っている世帯が、全体の85%を占める。類型による差異は明確には見られない。

4) E：子育てと就労の両立には、家庭の工夫と社会的支援のどちらがより重要だと思うか

- ・上記3)の一方で、子育てと就労の両立には各家庭の工夫よりも社会的な支援の方がより重要であると回答した世帯が85%を占める。働き方の変化はある程度受容しながらも、社会による支援を必要としている姿が読み取れる。
- ・類型別には、[02] 世帯の方が [04] 世帯よりも家庭での工夫が必要と回答している世帯の割合が高い。これは、設問Cの回答と矛盾する結果となっている。回答の割合差は若干であるものの、家庭外での保育は望ましくないが、他に何らかの社会的支援を必要とするとの意味で、あるべき子育て支援のあり方に本人自身葛藤を抱えているか、就労・育児費用・育児環境（住宅政策など）の、直接的な保育支援以外の方策へのニーズであるかを今後検証する必要がある。

5) D：現在の保育サービスへの評価

- ・全体では、80%の世帯が現在受けている保育サービスは充実していると回答している。
- ・類型 [02] [04], [A～D] による差異は明確ではないが、クロス類型でみると、[C04], [D04] で評価が高く、[B02] で評価が低い。[C04], [D04] は、いずれも母親の拘束時間が平均以上で、父母が平等に送迎を分担している世帯であり、就労への充実感と育児負担感の低さが保育サービスへの評価を高めていると考えられる。対する [B02] は、父母の拘束時間の差が最も大きく、母親が送迎を負担する世帯であり、育児負担感の重さ、父母での育児分担の不均衡が保育サービスへの評価を下げていると推察される。

6) F, G：保育施設の選択時に重視した項目

- ・保育施設を選択した際に第一に重視した項目として

は、「充実した保育プログラムや経験豊かなスタッフなどの保育サービスの内容（38.2%）」「自宅に近いことや通勤ルート上にあることなど、保育施設の立地（33.4%）」が多く、第二に重視したことは、この2項目の順位が入れ替わっている（30.0%、33.2%）。共働き世帯であっても、長時間の保育サービスは必ずしも優先されず、こどもにとっての発達環境と、送迎を考えた立地が重視されていると言える。

7) H：保育施設の望ましい立地場所

- ・全体では、「自宅の近く（63.4%）」、「通勤ルート上（21.7%）」「職場の近く（14.9%）」の順で、自宅の近くが多く、こどもを伴った通勤はあまり歓迎されていないといえる。
- ・類型別に見ると、[02]よりも[04]の世帯で、[A]以外では[04]の方が「自宅近く」を選択した世帯の割合が高い。父母が送迎を分担しているため、どちらでも送迎ができる立地として自宅近くが選択される傾向がより高いと推察される。
- ・また、自宅近くを選択した世帯の割合は、[B]で最も高く、[A][C][D]の順に並ぶ傾向が顕著である。[D]の世帯は、父母がともにフルタイム就労している世帯で、普段から送迎によって勤務時間が短くなることに意識的な世帯であると考えられ、自宅～保育所～就労場所という位置関係によって通勤・送迎時間の短縮化を期待していると推察される。[B]の世帯は、共働き世帯であっても就労と子育ての比重が父母で異なる世帯であり、保育時間が短いことが想定される。母がパートタイム就労である場合、コアタイム開始までにこどもを送迎してから一度家に帰り、就労に出た後にこどもを迎えに行くなどの送迎・通勤動線があり得る。このため、自宅から近いことが最も送迎効率がいいと判断される割合が高いのではないかと考えられる。

8) I：保育サービスの受け方

- ・まとまった保育サービスを望む世帯が80%強であり、多種多様なサービスを組み合わせ、使いこなすことに積極的な世帯は多くない。
- ・類型[02][04],[A～D]での差異は明確ではないが、

母親の拘束時間が平均以上で、父母が送迎を分担している[C04][D04]では他の類型よりも「多様なサービスを組み合わせて利用したい」と答えた世帯の割合が高い。父母がそれぞれの就労状況を抱えるなかで、固定的なサービスだけでは子育てと就労の両立に困難を感じている世帯の割合が高いと考えられる。

9) J：子育てのために転居をする場合、通勤時間の短縮と保育サービスの延長のどちらを優先するか

- ・保育サービスを受ける時間が短くなっても勤務先に近いところへ住み替えることには、53.6%の世帯が同意し、46.4%の世帯は、より長時間の保育サービスを受けられるところへ転居したいと回答している。
- ・前者は、転居後に保育サービスが同じ時間受けられれば、こどもとの関わりの時間（「子育て」）を削ることなく就労時間を延長でき、保育サービス時間が問いのように短縮されれば、就労時間を削ることなく「子育て」時間を延長できる。これに対して、後者の転居は、実際には就労時間は削られないが「子育て」時間が削られるため、自らがこどもに関わった「子育て」と就労の両方を充足すること（子育てと就労の両立）にはつながらない。前者の世帯は、自ら就労にかかる時間を短縮することで、子育てと就労を両立させようとしている。後者の世帯は、子育てよりも就労により比重をシフトしようとしており子育てと就労の両立にはどうすればいいのかを認識していない、またはそこには重点をおいていないと言え、通勤時間を加味した居住地選択意識や子育てと就労の両立は十分に考えられていない。
- ・類型別では、[02]世帯の方が[04]世帯よりも通勤時間の短縮を望む割合が20%程度高く、[02],[04]それぞれのなかでは[C]世帯が保育サービスの延長を、[D]世帯が通勤時間の短縮を望んでいる。[02]世帯については、母親が送迎をほとんど負担しているため、送迎によって始業時刻・終業時刻が決まることになり、通勤時間によって就労時間が制限されることに意識的である、またはこの点に普段から困難を感じていると考えられる。同様に[D]世帯は父母ともに拘束時間が長い場合、拘束時間の短縮を望む割合が高くなっていると推察される。

・なお宇都宮市においては、通勤時間が父母ともに30分以内が多く、通勤時間の短縮にはそれほど就労時間を延長する効果がないと考えていることが想定される。

10) K：子育てのために転勤や転職をすることについて

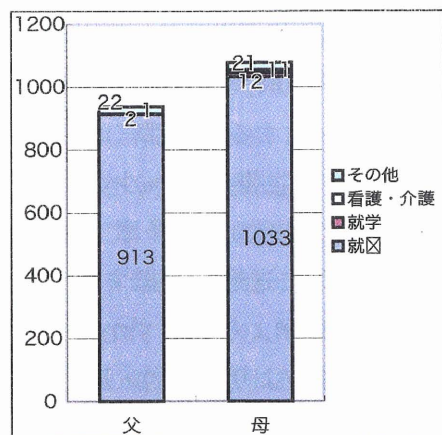
- ・子育てのための転勤や転職は、65.6%の世帯が同意している。9)の結果と合わせると、居住地の変更よりも、働き先や働き方の変更によって子育てと就労を両立させる意識のほうがやや高いと言える。
- ・類型別に見ると、[B02]で転勤・転職してもいいと答えた世帯の割合が最も高い。この世帯は、父母の拘束時間に最も差が大きく、送迎を母が負担する、共働き世帯のなかでも母親が特に育児を担う世帯で、就労と子育ての比重がより子育てにおかれているための結果であると考えられる。反対に、母の拘束時間が長い[C02][C04]では転勤・転職してもいいと回答した世帯の割合が低く、就労への比重がより高い傾向があると読み取れる。

D. 2 保育サービス利用の理由と就労の状況

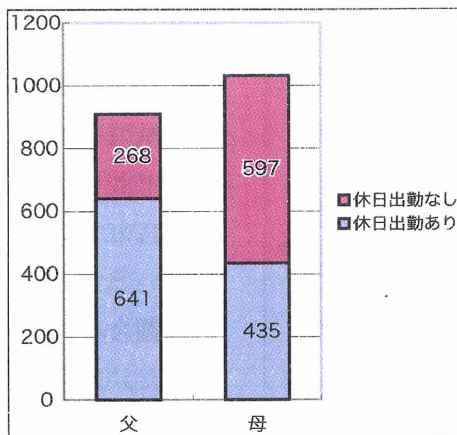
図9に、保育サービス利用の理由と就労の状況を集計した。

保育サービス利用の理由はほとんどが就労であり、父母にも差はない。休日出勤の有無は、父親の70.5%、母親の42.2%が「あり」と答えており、公的な保育サービスは休日には運営されないが、何らかの支援策を講じるべきであると言える。

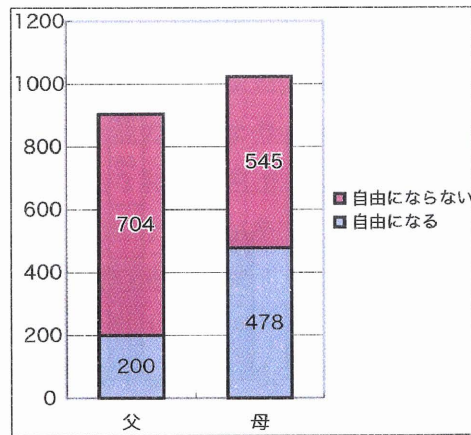
就業時間や時間帯（始業時刻・終業時刻）の自由度



保育サービスを利用する理由



休日出勤の有無



就業時間、時間帯の自由が利くか否か

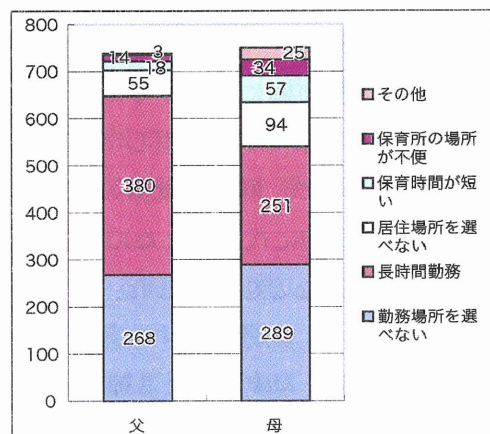
図9 保育サービス利用の理由と就労の状況

は、父親の77.9%、母親の53.3%が「自由にならない」と答えている。子育てと就労の両立や、父母の送迎負担のためにも（父母が就業時間帯をずらして、送り迎えをそれぞれ担当するなど）、就業時間帯や就業時間などに対する自由度は、より拡充していくことが求められる。

D. 3 理想の就労・通勤時間と現状が異なる理由、改善すべき項目

1) 理想の就労・通勤時間と現状が異なる理由

理想の勤務・通勤時間と現況が異なる理由としては、父母ともに長時間勤務と勤務場所を選べないことが上位2つの理由となっており、特に父親では「長時間勤務」を選んだ保護者が多い。多くの保護者が、働く場所や働き方が子育てと就労の両立の困難の原因だと考えていることがわかる。また、母親の場合は、保育所の立地や居住場所を選べないことも父親より選ばれる頻度と割合が高い。父親は、仕事を中心に、母親はより複



理想の就労時間、通勤時間と現実が異なる場合、なにがその原因か(複数回答可)

図10 理想の就労時間・通勤時間と現実が異なる要因

合的な要因を子育てと両立の困難の原因と捉えていると指摘できる。

2) 理想と現実を近づけるために改善すべき項目

現況を理想に近づけるために改善すべき項目を上位3位までたずねた。父母ともに「保育時間の延長」「転勤・転職」「勤務形態の変更」を多く選択している。父母ともに、この3項目の回答割合には大きな差異はない。父母ともに、働き方の改変と、保育支援の充実の両方が改善項目とされている。なお、先にも述べたように宇都宮市における通勤時間は父母ともに30分以内と短いので、「転居」によって状況が改善すると考える世帯は多くないと言える。

なお、父親の回答には「片親の離職」が挙げられており、「どちらかが仕事を辞めるしかない」と考えているが、母親ではこの回答は1件もなく、両者の子育て期の共働きへの意識には差があると言える。

E. 結論

E. 1 本稿での研究の概要

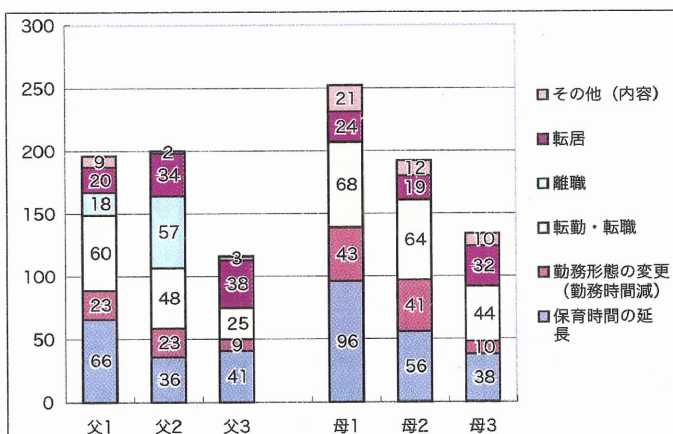
本研究では、大都市圏に近接する地方都市、栃木県宇都宮市に立地する保育所を利用している世帯へのアンケート調査によって、世帯の就労の状況、父母の子育て分担の様子（送迎に代表させた）、就労と子育てへの両立に関する意識などを把握した。ここから、世帯の就労状況と子育て・就労に関する意識の関係や、理想の就労・通勤時間と現実が異なる理由に代表させて、子育てと就労の両立を困難にしている要因をどのよう

に意識しているかを把握した。なお就労時間や父母の送迎分担の様子については、都心部近郊の郊外ニュータウン地域を多く含む東京都多摩市での調査結果との比較を行いながら、宇都宮市における就労・子育ての状況の特徴の明確化を試みた。

E. 2 本稿で得られた知見の概要

本稿で得られた知見は、主に以下の通りである。

- 1) 父母ともに、宇都宮市内と周辺市域での就労が多く、この範囲での就労先分布には、父母で相違はみられない。
- 2) 都心部や東北方面など遠隔地に就労している事例は父母ともにあるが、父親の方がより多い。
- 3) 父親のほうが就業に関して拘束される時間（拘束時間）が長く、母との差は平均で約2時間、最頻値で1時間である。拘束時間は、母親の場合はピークよりも短いケース、父親の場合はピークよりも長いケースが多い。
- 3) 多摩市と宇都宮市での拘束時間を比較すると、分布の形状はよく似ており、特に母親では拘束時間の平均にもピークにもほとんど差異はない。一方父親の場合は多摩市の方が宇都宮市よりも拘束時間がピークで1.5時間、平均で1時間長い。この差の1/3～1/2は、通勤時間の差による。
- 4) 父母の送迎分担を見ると、65%の世帯では主に母が送迎を負担している。父母が送迎を分担する世帯は、14%である。母の拘束時間が平均以上でも母が送迎の多くを担う[C02]が多いが、父母の拘束時間の平均に2時間の差があることから、母が送迎を担いやすい、または送迎するために拘束時間が短く抑えられているという関係が推察される。
- 5) 多摩市と比較すると、拘束時間の類型、送迎分担の類型とも、割合分布は一致する。宇都宮市では多摩市よりも母のみが送迎する世帯が10%少なく、宇都宮市では全体として母の送迎負担が多摩市よりも低いと言える。父母が平等に送迎を分担する[04]の割合は、宇都宮の方が多摩よりもわずかに多い。また、宇都宮市では、多摩市よりも同居・近居の祖父母等による送迎支援が行われている。
- 6) 子の幼少期からの就労には、半数の世帯が賛同し、



理想と現実が異なる場合、なにを改善すべきだと思うか
(効果的だと思う順に3つまで回答)

図 11 理想と現実を近づけるために改善すべき項目

- もう半数の世帯はこどもの幼少期からの就労には否定的である。送迎負担の状況と就労意識には関係があり、母が送迎する [02] よりも、父母が送迎分担する [04] の方が就労に肯定的である。
- 7) 父母の拘束時間による類型のなかでは、父母の拘束時間の差が最も少ない世帯で最も子の幼少期からの就労に積極的である。父母の就労状況のバランスは、子育て期の両親の就労についての意識と関係があると言える。
- 8) 父母の拘束時間に差がなく送迎分担をしている世帯で、より子育て期の就労を肯定的に捉えている。
- 9) 共働き世帯であっても、家庭外での保育には必ずしも肯定的ではなく、4割強の世帯が否定的である。
- 11) 家庭外保育が肯定される割合は、父母が送迎分担する世帯よりも、母親が送迎を負担する世帯で高く、父母の拘束時間の差が最も少ない世帯で最も低い。また全体では、父母ともに拘束時間が平均以下だが送迎は母親が負担している世帯で最も肯定の割合が高い。これらより、母親の育児負担感が大きい世帯では、より家庭外での保育が肯定される傾向にあるのではないかと推察される。
- 12) いずれの類型でも、子育て期には働き方が変わって当然だとする世帯が多く、全体の85%を占める。一方で、子育てと就労の両立には社会的な支援がより重要であると回答した世帯が85%を占める。対象者らは、働き方の変化はある程度受容しながらも、社会による支援を必要としている。
- 13) 80%の世帯が、現在受けている保育サービスには満足している。特に、父母が送迎分担し、母の拘束時間が長い世帯で評価が高く、就労への充実感と育児負担感の低さが保育サービスへの評価を高めていると考えられる。逆に、父母の拘束時間の差が最も大きく、母親が送迎を負担する世帯では最も評価が低く、母親の育児負担感の重さ、父母での育児分担の不均衡が保育サービスへの評価を下げていると推察される。このように、保育サービスへの評価は、父母の就労に対する満足感や子育て負担感によって影響を受ける。
- 14) 保育施設の選択の際には、長時間の保育サービスは必ずしも優先されず、こどもにとっての発達環境と、送迎しやすい立地が重視されている。
- 15) 保育施設の望ましい立地は、自宅の近くが6割強で、こどもを伴っての通勤はあまり歓迎されないながら、通勤ルート上や就労場所の近くが望ましいとする意見も一定の割合を占める。父母が送迎分担する世帯では、そうでない世帯よりも自宅の近くが望まれ、父母のどちらでも送迎ができる立地が選択されている。
- 16) 父母の拘束時間による類型によって、望ましい立地が異なる。なかでも父母がともにフルタイム就労しており、普段から送迎によって勤務時間が短くなることを体験している世帯では、自宅近くの割合が低く、自宅～保育所～就労場所という位置関係によって通勤・送迎時間の短縮化を期待していると推察される。
- 17) 多様なサービスを組み合わせるよりも、まとまった保育サービスを望む世帯が80%強である。しかし、母親の拘束時間が平均以上で、父母が送迎を分担している世帯では多様なサービスを望む世帯の割合が高い。この世帯では、固定的なサービスだけでは子育てと就労の両立に困難を感じている世帯の割合が高いと考えられる。
- 18) 就労にかかる時間を短縮して、子育てと就労を両立させようとしている世帯は53.6%で、残る世帯はいまよりも就労に比重をおこうとしている。後者の世帯では、通勤時間を加味した居住地選択意識や子育てと就労の両立は十分に考えられていない。また、母親が送迎する（送迎によって始業時刻・終業時刻が決まる）世帯では、父母が送迎分担する世帯よりも通勤時間の短縮が望まれる。また、父母ともに拘束時間が長い世帯も、他の世帯よりも拘束時間の短縮を望む割合が高い。なお宇都宮市においては、通勤時間が父母ともに30分以内が多く、通勤時間の短縮にはそれほど就労時間を延長する効果がないと考えていることが想定される。
- 19) 子育てのための転勤や転職は、65.6%の世帯が受容しており、居住地の変更よりも、働き先や働き方の変更によって子育てと就労を両立させる意識のほ

うがやや高い。就労と子育ての比重がより子育てにおかれていると思われる、父母の拘束時間に最も差が大きく、送迎を母が負担する、共働き世帯のなかでも母親が特に育児を担う世帯では、転勤・転職してもいいと答えた世帯の割合が最も高い。反対に、母の拘束時間が長い世帯では転勤・転職してもいいと回答した世帯の割合が低く、就労への比重がより高い傾向がある。

20) 保育サービス利用の理由はほとんどが就労で、父母で差はない。父親の70.5%、母親の42.2%が休日出勤「あり」と答えており、公的な保育サービスは休日には運営されないが、何らかの支援策を講じるべきである。また、就業時間や時間帯は、父親の77.9%、母親の53.3%が「自由にならない」と答えている。

21) 父母ともに、長時間勤務と勤務場所を選べないことが、理想の勤務・通勤時間と現況が異なる理由と答えた。多くの保護者が、働く場所や働き方が子育てと就労の両立の困難の原因だと考えている。

22) 現状を理想に近づけるためには、父母ともに「保育時間の延長」「転勤・転職」「勤務形態の変更」が必要だとしており、保育支援の充実と、働き方の改変、またこうした働き方の変化を受容する社会システムが求められていると言える。なお、父親のなかには、「どちらかが仕事を辞めるしかない」と考えている保護者がいるが、母親ではそう考える保護者は皆無で、両者の子育て期の共働きへの意識には差がある。

F. 研究発表

F. 1 論文発表

本研究の一部は、日本建築学会計画系論文集（査読論文）ならびに都市計画学会論文集（査読論文+口頭発表）に投稿予定である。

F. 2 学会発表

本研究の一部は、日本建築学会大会並びに都市計画学会にて発表予定である。

注1) 母親の子育ての負担感は、母親が就労している場合の方が就労していない（専業主婦）場合よりも低いということが保育分野での研究や政府統計により明らかになっている。

■参考文献

- 1) 武田信子：社会で子どもを育てる 子育て支援都市トロントの発想，平凡社，2002.11
- 2) 大日向雅美：「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない，岩波書店，2005.3
- 3) 杉山千佳：子育て支援でシャカイが変わる，日本評論社，2005.5

■注

幼稚園利用世帯の就労意識と保育ニーズに関する研究

— 東京都・多摩市の幼稚園利用世帯を対象として —

研究協力者：山田あすか(立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師)
主任研究者：佐藤 栄治(明星大学アジア環境研究センター 特別研究員)
研究協力者：柳澤 一希(首都大学東京大学院都市環境科学研究科 博士後期課程)
同 藤永 智士(首都大学東京大学院都市環境科学研究科 博士前期課程)

本稿は、子育てと就労が両立しうる都市や環境のあり方を、都市構造・就労形態・子育て支援施設の3点に着目して考究する研究の一環である。本稿では、就労と子育ての両立という観点から、幼稚園利用世帯の就労意識や保育へのニーズを捉え、子育てのための環境や保育支援のあり方を検討することを目的とする。

この目的のもと、本稿では東京都・多摩市の幼稚園利用世帯に対するアンケート調査を実施した。アンケート結果を基に、世帯の就労状況や、就労に関する意識、幼稚園や子育て支援のあり方に関する意識を分析し、1) 幼稚園利用世帯でも就労意欲は8割以上にあり、2) 将来的な就労や子育て期の就労状況の変化に対応した子育て支援施設のあり方が求められていること、3) しかし半数の世帯は就労と子育ての両立やそのために必要な暮らし方の改変には意識的でなく、4) 現在共働きの世帯では園の運営時間が就労先や就労時間に影響していること、などが明らかになった。

A. 背景と目的

A. 1 はじめに

本稿は、子育てと就労が両立しうる都市や環境のあり方を、都市構造・就労形態・子育て支援施設の3点に着目して考究する研究の一環である。本稿では、就労と子育ての両立という観点から、幼稚園利用世帯の就労意識や保育へのニーズを捉え、子育てのための環境や保育支援のあり方を検討することを目的とする。

A. 2 社会的背景

1) 保育ニーズの増大と幼稚園・保育所の類似化

近年、少子化、核家族化、女性の社会進出の増加を背景として、就学前のこどもに対する教育・保育ニーズには著しい変化がある。保育ニーズはますます増大し、保育事業への民間参入や認可基準の緩和等の措置が講じられながらも、特に核家族化が進む都市部において待機児童問題の解消は未だはかられていない。厚生労働省：平成18(2006)年社会福祉施設等調査によれば、保育所の定員は平成11(1999)年から、在所児数は平成6(1994)年から一貫して増加傾向にある(図1)。

一方、少子化の影響は幼稚園児数の推移に如実に表れており、幼稚園就園児の数は減少し、空き教室が生じている幼稚園も少なくない。幼稚園数は昭和60(1985)年頃、在園者数は昭和55(1980)年頃をピークに減少傾向にあり、在園率(定員充足率)も低い(図2)。保護者の就労を前提としない幼稚園の利用ニーズは、多くの園で低迷しており、幼稚園はいまそのあり方の変質を迫られている。こうしたなか、幼稚園では、多様化する保護者の保育ニーズに対応すべく、未満児(4月時点で満3歳の誕生日を迎えていない児)

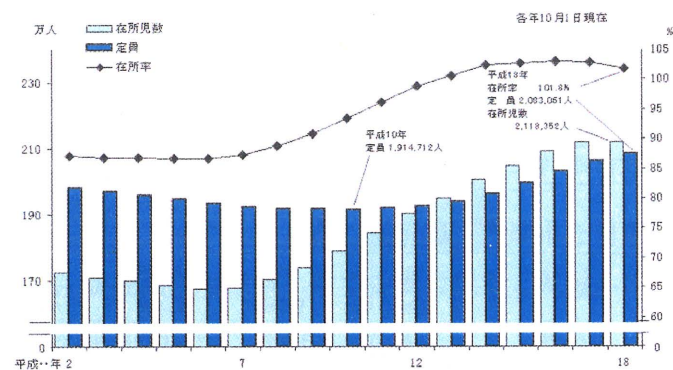


図1 保育所の定員・在所児数・在所率の年次推移

*厚生労働省統計：<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/06/kekka1-4.html>より転載

保育や、幼稚園の基準保育時間（4時間）前後および長期休業期間中等の預かり保育を実施するなど、保育所との類似化をはかる傾向にあることが指摘されている。預かり保育は、子どもと保護者が通所可能な地域の範囲に保育所がないが幼稚園があるといった地域では、従来から地域の実態や保護者の求めに応じて行われてきた。近年は、待機児童問題や、就労したいが子どもに幼稚園教育を受けさせたいと願う保護者の要望に対応し、年々拡大の傾向にある。平成8（1996）年には中央教育審議会等の各種審議会・委員会等で預かり保育の拡充が提言され、平成12（2000）年の改訂を機に、幼稚園教育要領に位置づけられた^{注1）、文5）}。預かり保育実施園数は、平成17年6月1日現在で9,559園（69.9%）で、預かり保育の要領化が検討され始めた平成9（1997）年の実施状況に比べて実施割合は2倍以上と急増した（表1）。なお、預かり保育の実施割合は、私立園（86.6%）では公立園（44.1%）の2倍

であり、特に私立園において保護者のニーズへの対応等によって運営のあり方を変容させる必要に迫られているといえる。

また2006年には、幼稚園と保育所が一体的に運営される「認定こども園」に関する法律（認定こども園法）も施行され、幼稚園と保育所の垣根はますます低くなる傾向にある^{注2）}。

2) 今後の就学前教育・保育施設

今後、夫婦共働きの核家族世帯の増加に伴って、就学前教育・保育施設へのニーズには一層の変容が見込まれる。超高齢化社会・人口減少化社会を迎えた日本にあつては、経済的な側面から見ても女性の就労率の上昇は必至である。一方、ライフワークバランスや、子どもが小さい間は片親が休業・休職して子育てに専念したいという価値観も当然尊重されるべきである。また、近年の核家族化・コミュニティの崩壊による子育てモデル・身近な相談相手の喪失、少子化や保育所就園率の上昇等による地域での同年代の子どもとの交流機会の減少は、各家庭のみでの子育て・子育てを困難にしており、何らかの社会的支援が求められている^{注3）}。

以上を踏まえると、今後の就学前教育・保育施設を含む子育て支援施設は全体として、

- i. 就学前の子どもに、適切な保育・教育・集団生活や集団遊び・他の子どもや家庭外のおとなとのふれあいの場を提供する
 - ii. 現在共働きしている世帯に向けて、就労と子育ての両立を助けるための保育支援
 - iii. 現在は共働きをしていない世帯に向けて、意向がある場合には今後の子育てと就労の両立を促進したり、両立に向けての意識形成を助けること（就労と子育てを両立させている世帯の存在が近い、預かり保育が充実しているなど、両立が可能である、就労再開が可能であると思える環境づくり）
 - iv. 片親が家で子育てにあたっている世帯であっても、を背景として、子育て仲間の構築や子育て相談、子どもと一緒に保護者が楽しむための機会づくりや場所の提供
- といった方向への拡充が求められる。子どもの就園時

	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7
	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
幼稚園数計	8,551	10,796	13,108	14,893	15,220	15,076	14,856
在園者数	1,137,733	1,674,699	2,292,180	2,407,093	2,067,951	2,007,964	1,808,432

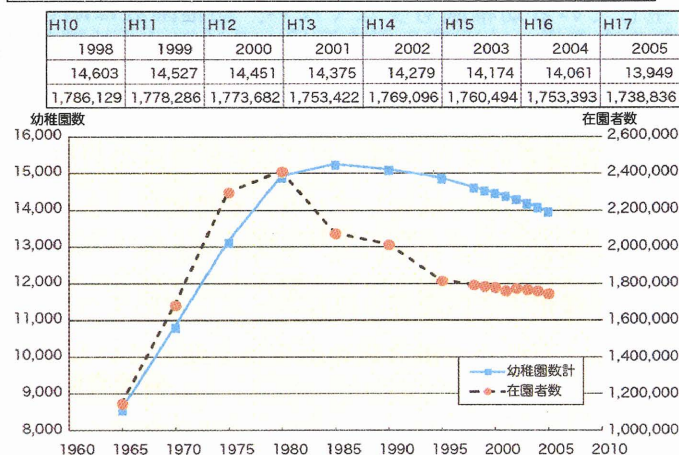


図2 幼稚園の施設数と在園者数の推移

*文部科学省（文科省）「学校基本調査報告書」（平成17年度は「学校基本調査速報」）によって作成

表1 幼稚園での預かり保育実施状況の推移

*文部科学省による報告^{文6）}により作成

	H5.10.1	H9.8.1	H16.6.1	H17.6.1
	1993	1997	2004	2005
公園	318	330	2,328	2,377
	5.2%	5.5%	41.9%	44.1%
私園	2,541	3,867	7,091	7,182
	29.5%	46.0%	85.3%	86.6%
合計	2,859	4,197	9,419	9,559
	19.4%	29.2%	67.9%	69.9%

点での保護者の就労の有無を問わずに就学前の乳幼児に保育、教育、他のこどもとの関わりの場を提供し、保護者に向けては子育て相談の機会等を提供する「認定こども園」は、ひとつのモデルである。

もちろん、就労と子育ての両立は、ひとり保育支援施設の拡充によってのみ可能になるものではなく、休業・休職後の職場・就労復帰制度や、働き方の整備改善等も強く求められる。

3) 今後の幼稚園

1) 2) を受け、これからの幼稚園の役割は、より就労と子育ての(将来的な)両立に向けた方向への転換を求められると考えられる。

実際には幼稚園利用世帯には、幼稚園にこどもを通わせながら共働きをしている世帯や就労している片親家庭もある一方、保育所の選に漏れたため片親が就労の継続を諦めて幼稚園にこどもを通わせている世帯、職を離れて子育てに専念している世帯などが混在している。また、教育機関に位置づけられる幼稚園では保育所よりも十分な就学前幼児教育プログラムが受けられると期待して幼稚園を選択する世帯もある。

幼稚園へのニーズや幼稚園のあり方そのものが変容の過程にあり、「保護者がなぜ幼稚園を選んでいるのか/なぜこどもを幼稚園に通わせるのか」という現在の幼稚園利用世帯がもつ幼稚園へのニーズ把握や今後への要望、就労と子育ての両立支援施設としての幼稚園の可能性やそのための課題を探ることは急務の課題である。

A. 2 理論的背景：幼稚園での預かり保育や就労支援に関して

従来、保育所・幼稚園の設置目的は異なるものとされ、子の就園時における世帯の就労状況等による「保育に欠ける状況」の有無に応じた棲み分けがなされてきたことから、子育てと就労の両立を支援する施設として幼稚園を捉えた研究は充分になされていない。

こうしたなか、木山・菊池・森らは、2幼稚園の保護者に対するアンケートによって、保護者が幼稚園にどのような保育内容・保育プログラムやサービスを求めているかを調査・分析している(当該論文では、保護者がどのような保育・教育プログラムの内容と預

かり保育を求めるかを指して、「保育ニーズ」と表現している)。この研究の成果の一部として、幼稚園での預かり保育(基準保育時間外の保育)の拡充の必要性を確認している²⁷⁾。藤澤²⁸⁾は、首都圏にある幼稚園の母親へのアンケート調査によって、常勤職をもつ母親は少ないものの、何らかのかたちで就労している母親は約25%にのぼり、現在就労していない母親の約65%がこどもが小学生の間に就労の意向を持っていたと報告している。

清水・平化・中村²⁹⁾は、預かり保育を利用する園児の帰宅後の遊びや発話、生活の様子に関するアンケートを行い、預かり保育の教育活動としての効果や充足感は、年少児よりも年長児で、また利用回数が多い方が高いと結論している。

なお、こうした報告に先立ち、金場・今泉・友松³⁰⁾は1990年の時点で、預かり保育の利用理由が、保護者の急用等によるものから、「もっと幼稚園で友達と遊びたい」といった園児自身の要求へとシフトしていていることを指摘している。

以上の既往研究のように、幼稚園での預かり保育の実施状況についてや、預かり保育利用の理由については事例研究があるが、幼稚園の就労と子育ての両立支援の役割について詳細に調べた研究はない。今後の幼稚園や、幼稚園を含む就学前教育・保育施設のあり方、就労支援のあり方を考える上で、幼稚園利用世帯の就労意識や就労状況について調べることは有意義である。また、特に職住近接の度合いが低い大都市圏では、就業時間に加えて通勤時間も就労にかかる負担となっている。保育所での延長保育に関しては、通勤時間の考慮を求める指摘があるが³¹⁾、こうした状況を踏まえて幼稚園における就労支援を検討した研究は少ない。

B. 調査概要

本研究では、首都圏郊外にある大規模ニュータウン地：多摩ニュータウンを含む東京都・多摩市を対象として、幼稚園利用世帯に対する就労状況と就労への意識や幼稚園へのニーズに関するアンケート調査を行った。

B. 1 調査対象園の概要

多摩市には、9つの私立幼稚園がある。このうち、5園から調査協力を得られた。以下、この5園をA～E園と呼ぶ(表2)。

調査対象とした多摩市の南部には、1971年に入居が開始された多摩ニュータウン地区が含まれており、この地区には団地が立ち並ぶ。調査対象とした5園は、いずれも多摩ニュータウン地区を含む振興開発地域に立地している。多摩ニュータウン内には、車道を横切

表2 調査対象施設概要

施設名	A	B	C	D	E
認可定員	300	240	380	245	240
総計	253	194	408	195	283
市内・市外内訳 (市内・市外)	102・151	165・29	158・251	166・29	232・51
年齢内訳 (3・4・5)	68・84・101	40・71・83	132・139 138	満3歳児9 60・65・65	90・91・102
運営状況					
早期預かり保育	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし
コアタイム	09:30-13:30	09:00-14:00	08:30-14:00	09:00-15:00	09:30-12:00
夕方預かり保育	-16:30	-16:00	-21:00	-18:00	-16:30
配布と回収のアンケート					
回収数/配布数	190/260	15/20	265/420	98/200	186/300
回収率	73.1%	75.0%	63.1%	49.0%	62.0%
配布日	07.9.4-14	07.9.4-14	07.9.7-9.21	07.9.18-9.28	07.10.1-10.12
回収日	07.9.18	07.9.18	07.9.25	07.10.1	07.10.15

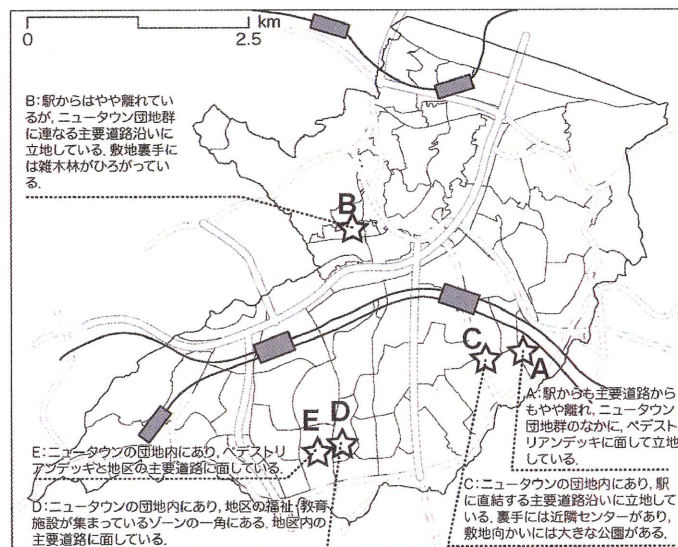


図3 調査対象施設立地

表3 調査概要

■調査対象者	■配布・回収方式
調査対象園中5園で全世帯、1園で学級代表者	各園に配布と回収を依頼
■質問項目	
1. 子どもを幼稚園に通わせる理由	
2. 現在通っている幼稚園を選んだ理由(上位3件)	
3. 今後の幼稚園が強化すべき役割	
4. 幼稚園降園後、休園日の過ごし方	
5. 幼稚園就園前の過ごし方	
6. 預かり保育利用の有無と頻度	
7. 預かり保育利用の理由	
8. 家庭の現在の就労状況	
9. 今後の就労希望	
<以下、共働き中または希望ありと回答の家庭のみ>	
10. 子育て期の就労と働き方についての意識	
11. 幼少期からの家庭外保育についての考えと現在受けている保育サービスへの評価	
12. 子育てに対する家庭と社会の役割分担と保育サービスの選択時に重視する点	
13. 保育サービスの望ましい立地や自宅・職場との位置関係	
14. 子育てのための転居や転職、勤務地変更に対する意識	
<以下、共働き中の家庭のみ>	
15. 利用している保育サービスと利用頻度	
16. 就労実態(勤務時間、勤務日数、勤務時間の自由度等)	
17. 居住地・職場・保育サービス提供場所との位置関係	

らずに住宅地から駅まで歩けるペDESTリアンデッキが巡らされている。5園は、このペDESTリアンデッキや、歩車道との接し方によってアクセス条件がやや異なる(図3)。

5園はいずれも預かり保育を実施している。A, B, E園は16時または16時半までであるのに対し、D園は18時までの預かり保育時間を設定している。またC園は音楽教室などの幼児教育プログラムを積極的に実施しており、21時までの運営である。なお、5園のうち、D園では敷地内に0～2歳児の保育園を開設し、就労支援の態勢を積極的に打ち出している。

B. 2 調査概要

これらの園において、B園ではクラス代表者計20名、他の4園では幼稚園利用世帯全数にアンケート票を園を通して配布し、無記名で回収した。調査の概要を表2に示す。アンケートの内容は、幼稚園に対するニーズ、預かり保育の利用状況、就労意識と就労状況、等である。アンケートの回収率は、各園でばらつきがあり、49.0%～75.0%であった。

*以下、このアンケート調査の結果に基づいて行った分析・考察の報告を行う。なお報告中の数字は、2008年3月末現在で集計確認中の暫定的な数字であり、確定時に多少改変される可能性がある。

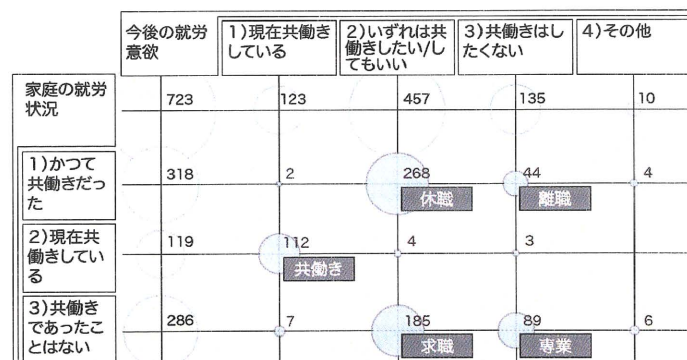


図4 家庭の就労状況と今後の就労意欲

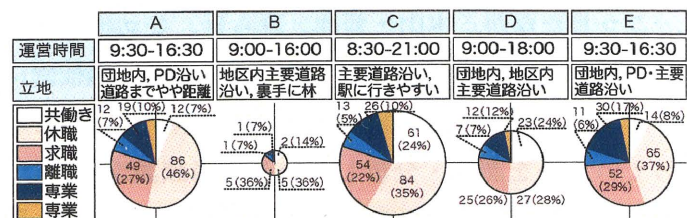


図5 施設ごとにみる就労状況・就労意欲(円グラフの大きさは実数ベース)

C. 保育ニーズの把握

C. 1 就労状況

1) 世帯の就労状況・就労意識の類型化

まず、現在の家庭の就労状況と、今後の就労意欲の組み合わせによって、以下のように回答世帯の類型化を行った(図4)。

- ①共働き (112世帯)：現在共働きしている世帯
- ②休職 (268世帯)：[かつて共働きだった] かつ [いずれは共働きしたい・する見込みである・してもいい] 世帯
- ③求職 (185世帯)：[共働きであったことはない] かつ [いずれは共働きしたい・する見込みである・してもいい] 世帯
- ④離職 (44世帯)：[かつて共働きだった] かつ [今後共働きはしたくない・するつもりはない] 世帯
- ⑤専業(89世帯)：[共働きであったことはない]かつ[今後共働きはしたくない・するつもりはない] 世帯

2) 全体の傾向

回答のあった723世帯のうち、「現在共働きをしている」と回答した世帯は、17.0% (123世帯)である。決して多い数字とは言えないが、逆に「今後共働きはしたくない」と回答した世帯は18.7% (135世帯)であり、両者に大きな差異はない。また、回答世帯のうち半数以上を「いずれは共働きしたい・する見

込みである・してもいい」と回答した世帯が占めており(457世帯・63.2%)、現在共働きの世帯と合わせると、80%を超える。以上から、子育て世帯の就労意欲は高いと言える。

3) 園の運営状況(運営時間、立地、利用圏域)との関係

園ごとの就労類型割合を図5にまとめた。[共働き]世帯は、運営時間が長いC園とD園で約25%、預かり保育時間が16時ないし16時半までのA, B, E園では7~14%に留まった。預かり保育の実施時間(運営時間)が、就労状況に影響していることが示唆される。なお、駅までの時間などの立地条件と就労類型との間には明確な関係は見られない。これは、後述するように母親の就労先が居住地周辺に多く、通勤に鉄道駅を利用する割合が低いと思われる。

C. 2 幼稚園に通わせる理由

1) 全体の傾向

こどもを幼稚園に通わせる理由を、就労類型に着目しつつ図6に集計した。まず全体として、幼稚園に通う理由としては、「4：友達と遊んだり、集団体験をさせる」「1：多彩な遊びの経験をさせる」「3：規則正しい生活などの習慣を身につける」が多く選択された。保育所と比べて、幼稚園に特有と考えられる「2：読み書きなどの幼児教育」は、上記3項目よりも選択される頻度は低い。幼稚園に通う理由としては、特に保育所との保育・教育内容の相違によって選ばれているとはいえない、ということが指摘できる。

2) 就労状況との関係

次に、幼稚園に通う理由を、就労類型との関係でみる。図6右は、図6左の積み上げ棒グラフを、割合表示に変換したものである。この図から、「6：保育所に入所できなかったため」と「8：その他」を除くすべての項目で、就労類型による、項目選択状況の偏りはなく、どの項目でもほとんど同じ割合で選択されていることがわかる。これは、例えば就労世帯で幼児教育を重視するなど、就労類型によって幼稚園の選択理由に差異はないことを意味する。

C. 3 幼稚園選択時の重視点

1) 総計について

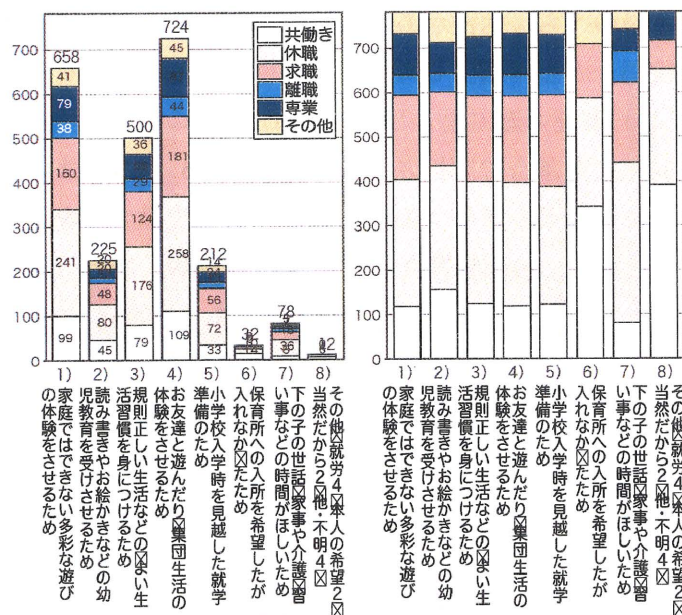


図6 幼稚園に通わせる理由

幼稚園選択時に重視することについての回答を、図7にまとめた。なお回答時には、選択肢として挙げた項目から、順位をつけて1～3を選ぶ方式とした。総計で見て、もっとも重視されるのは「1）自宅から近いこと」「2）送迎があること」という利便性の要素である。次に、人的環境・運営理念（7, 10）、幼児教育プログラム（5, 6）と続く。ここでも、幼稚園に特有である「幼児教育プログラム」は必ずしも選択要因の最上位にはないことがわかる。

2) 選択順位について

選択順位について見ても、「1）自宅から近いこと」、「10）園の運営理念や雰囲気」が第一位で選ばれる頻

度が高い。一方、「5, 6）幼児教育プログラム」の選択頻度は、41～82の間で、突出して選択頻度が高い順位はない。回答家庭の考えによって、優先順位が異なる項目であると言える。また、「5）日常的な幼児教育プログラム」の方が「6）付帯的な幼児教育プログラム」よりも第一位で選択される頻度が高く、総数で見るときこの両者にはあまり差異がないが、順位で見ると「5」の方が優先されることがわかる。これに対して、「8, 9）自然環境・物理的環境」は第一位の回答頻度が低く、第二位・第三位に分散している。第一位で選択要因となることが少ない項目であることが明らかである。

C. 4 今後の幼稚園に求めること

1) 全体の傾向

図8は、幼稚園が今後強化すべき役割と考える項目を質問した結果である。「2：友達と遊ぶ場所としての役割」、「4：保育サービスの役割」「1：幼児教育の場としての役割」「3：子育て支援の役割」の順に選択頻度が高く、特に「友達と遊ぶ場所としての役割」が突出して高い。近年の少子化を背景として、近所に遊び友達がいない、集団体験の機会が減少していることなどの影響による選択状況と推察される。この分析からも、幼児教育としての役割が最重要視されていない状況が把握される。

2) 就労状況との関係

回答項目と就労類型との関係を、その就労類型該当世帯のうち、何割がある項目を「幼稚園が強化すべき役割」として選択したか、の割合で見ると（図6右）、「2）友達と遊ぶ場所としての役割」はどの就労類型でも同程度の割合で選択されていることがわかる。他の項目には若干のばらつきがあり、「1）幼児教育の場としての役割」の回答割合は、[共働き・休職・離職（現在またはかつて共働きであったことがある世帯）]でやや低く、[求職・専業（これまで共働きであったことはない世帯）]でやや高いことが指摘できる。共働き経験の有無によって、幼児教育の重視の度合いが異なる傾向があるといえる。また、「3）子育て支援の役割」は、[離職・専業（今後共働きをするつもりがない世帯）]で他の3類型（今後共働きをするつもりがある）よりも回

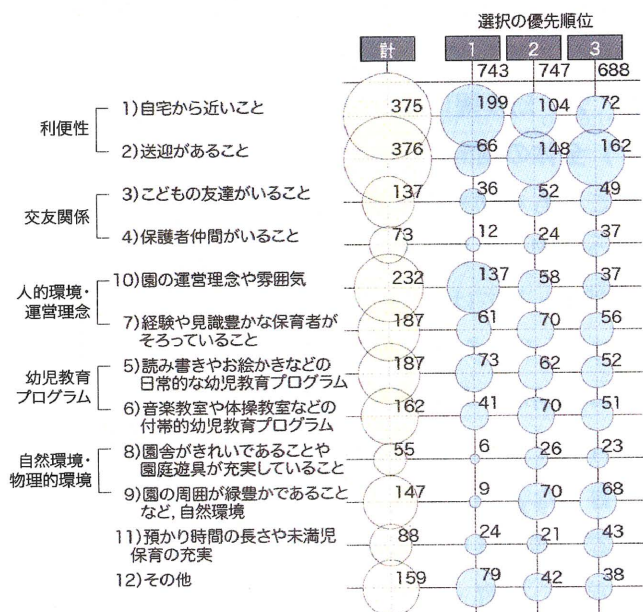


図7 幼稚園選択の理由（上位3要因を順に選択）

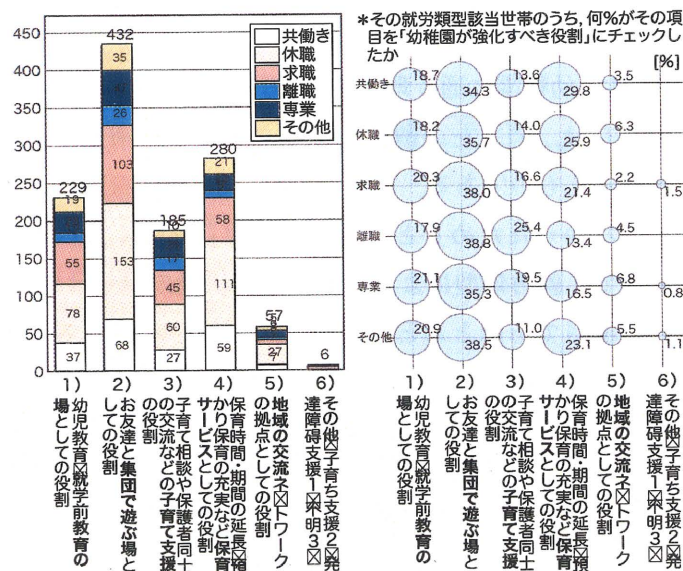


図8 今後の幼稚園が強化すべき役割

用したい」世帯（258世帯）を合わせると「現在利用しておらず、これからも利用するつもりはない」世帯（131世帯）を大きく上回る。図12によって、預かり

保育の利用頻度分布をみると、月5回／月総計19時間程度までに分布が集中していることがわかる。頻回・長時間で利用している世帯は少数である。

2) 預かり保育の利用理由（「利用している」「いずれ利用したい」世帯に質問）

図13によって預かり保育の利用理由をみると、「就労・就学のため」が最も多い（212）。続いて、「家事のため（166）」、「趣味活動のため（117）」、「きょうだいの世話のため（104）」で、従来の保育施策が保育所利用理由に掲げる理由以外での預かり保育ニーズが多いことがわかる。また、「幼児教育プログラムに参加するため」「（家に帰ると遊び相手がないので）幼稚園の基準時間よりも長く幼稚園で遊ばせるため」も合計で110回答あり、「保護者が見られないから預ける」という預かり保育の原型から姿を変えた預かり保育ニーズが把握できる。

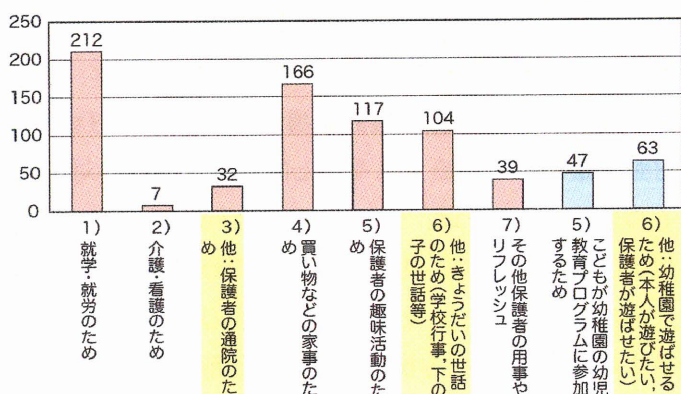
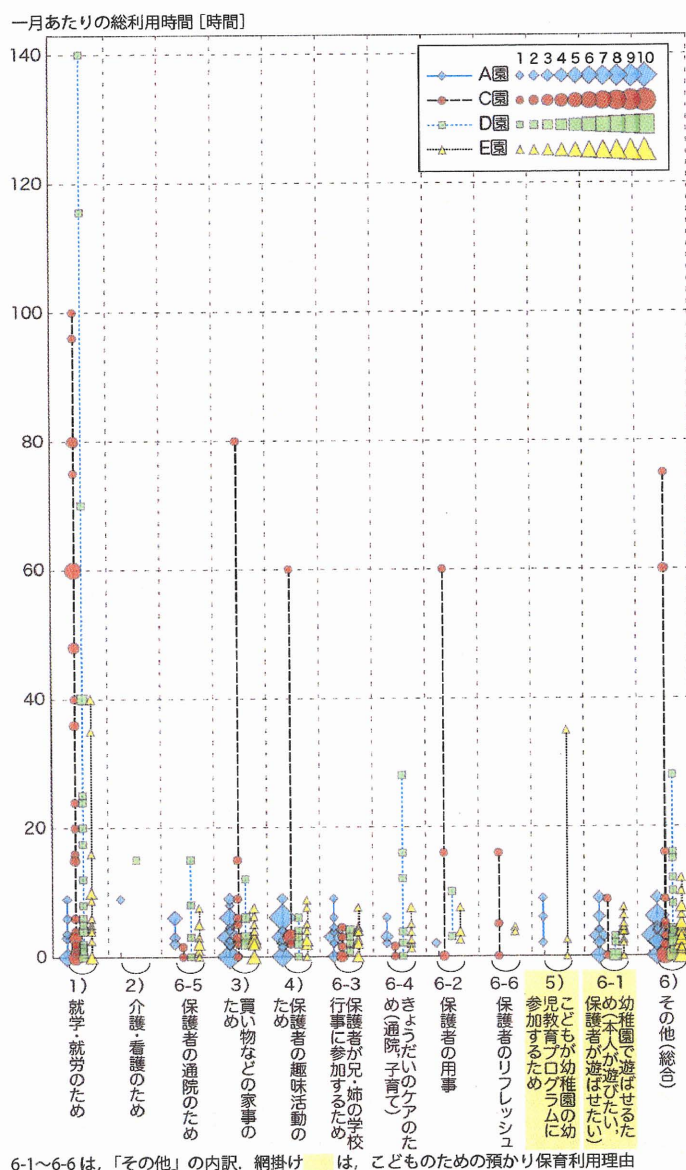


図13 預かり保育利用の理由
〔網掛け 他:〕は、「その他」として自由記述があった内容



3) 預かり保育利用頻度と利用理由の関係

図14は、調査対象園ごとに、預かり保育の利用頻度（月の総利用時間）と利用理由の関係を示した図である（利用頻度記載無しの場合は頻度0に表現）。図から、預かり保育の利用時間は、どの理由でも10時間までにほとんどが分布していることがわかる。また、「1）就労・就学のため」は短時間利用世帯に加えて長時間利用世帯がいるが、他の項目では長時間利用世帯は多くない。運営時間が長いC園（21時まで）とD園（18時まで）では、A園・E園（ともに16時まで）に比べて利用時間総計が長い世帯が多い。

D. 幼稚園以外の過ごし方

幼稚園は、保育所に比べて在園時間も在園期間も短

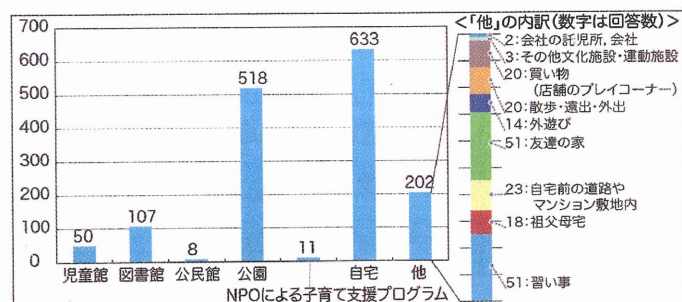
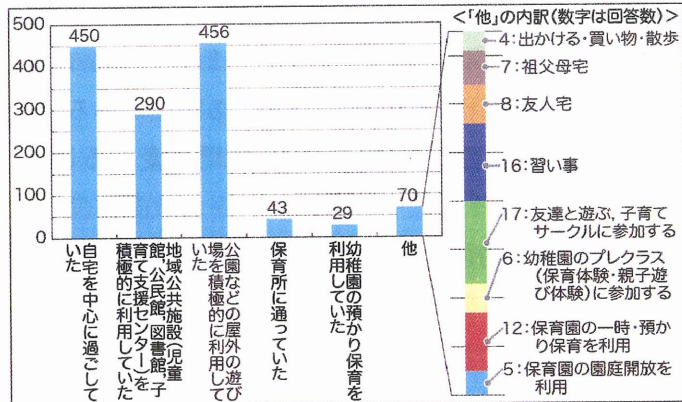


図15 幼稚園降園後や幼稚園がお休みのときに過ごす場所
（「降園後や幼稚園がお休みのときにはどこでなにをするか」と質問）

い。そこで、幼稚園就園前のこどもや、幼稚園降園後や夏期休暇中などの幼稚園がお休みのとき、こどもとその保護者がどこでどのように充実した時間を過ごすことができるかということは重要である。地域に、幼稚園や保育所以外に安心して遊べる場所があるか否かによって、子育て支援施設に求められる機能は異なる。

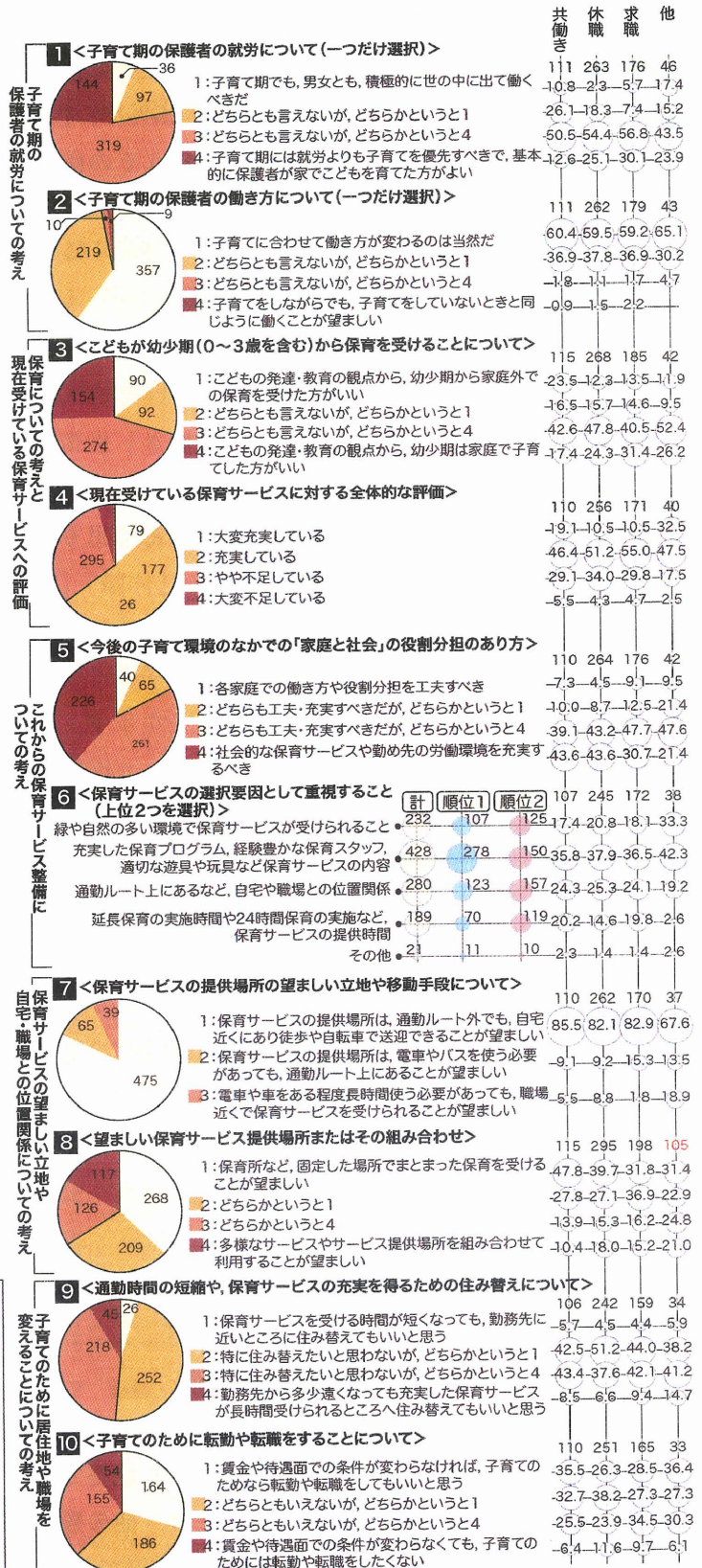
図15は幼稚園降園後に過ごす場所、図16は幼稚園就園前に過ごしていた場所をまとめた図である。いずれも、自宅と公園の回答頻度がぬきんでて多い。また、児童館・図書館などの地域公共施設を利用して世帯は幼稚園降園後でのべ165(重複をのぞくと143)世帯(21.5%)で、逆にいずれの地域公共施設も利用していない世帯は601世帯であった。多摩市は、児童館などの地域公共施設を市域内に相当数整備しているが、幼稚園就園児の施設利用はさほど多くないと言える。さらにこれは、大~小規模な公園が計画的に配され、ペDESTリアンデッキで集合住宅とこれらの公園が連結されるため車道を通らずに外出ができるという地域の特性が反映された結果であるといえる。

また、幼稚園就園前に何らかの地域公共施設を使用していたと答えたのは290世帯(39.0%)で、これらの施設が幼稚園就園前により利用されていることが確認される^{注4)}。なお、その他の自由記述では、特に降園後で「友達の家」や「習い事」の回答数が多く、集合住宅地あるため通園範囲が狭く互いの家を訪ねやすいことや、幼稚園利用世帯であることなどによる調査対象世帯の特徴的な傾向と推察される。



E. 幼稚園利用の共働き世帯の就労状況

E. 1 子育て期の就労と保育支援のあり方についての意識



*円グラフ中の数字は回答世帯実数。図中の○は、[共働き/休職/休職/その他]世帯のうち項目別回答割合。回答対象は[共働き/休職/休職/その他]世帯であったが、[その他]世帯から回答があったため併記する。網掛け内は設問ごとの回答世帯数

図18 就労と保育支援への考え(特記なき場合1項目のみ選択)

子育て期の就労と保育支援についての考えを、今後就労意欲がある〔共働き・休職・求職〕世帯に質問した結果を図 18 に示す。

1) 子育て期の就労についての考え

子育て期であっても、男女とも積極的に社会に出て働くべきだと考えている世帯は全体の約 25%で、〔共働き (36.8%)〕〔休職 (20.6%)〕世帯ではその傾向が強い。また、ほとんどの世帯が「子育て期に働き方が変わるのは当然だ」と回答している。

2) 幼少期からの家庭外保育についての考え

こどもが、幼稚園就園年齢の 3 歳未満を含む幼少期から保護者以外の保育を受けることについては、全体の約 30%の世帯が肯定的である。〔共働き〕世帯では、40.0%が肯定し、60.0%が「幼少期は家庭で子育てした方がいい（またはどちらかというと思う）」と回答している。今後就労の意思がある〔休職〕〔求職〕世帯でも幼少期からの家庭外保育には、それぞれ 72.1%、71.9%が否定的である。これは、子育て期において保護者の就労状況が変化しうることを示す。例えば、育児のための離職後、子の成長に伴って復職したが、その後きょうだいの誕生によって育児休業を取得したため、それまで保育所に通っていた子が転園せざるを得ないケースなどがある。今後の就学前教育・保育施設は、この就労状況の変化に対応する仕組みを構築する必要があり、幼稚園は預かり保育の質・時間・費用負担・通常のカリキュラムに対する位置づけ等の面で充実や、認定こども園化等によって、このニーズに応えうると考える。このためには、預かり保育を積極的なシステムとして再構築する制度設計と、公的な保育料負担の支援が求められる。

E. 2 保育サービスへの評価とこれからの整備への要望

1) 現在受けている保育サービスへの評価

現在の保育サービスは、約半数の世帯が「充実している（またはどちらかというと思う）」と回答しており、〔共働き (65.5%)〕世帯においては、他の類型に比べて「充実している」とした世帯の割合が倍である。〔共働き〕世帯においては預かり保育の実施そのものが評価され、その他の世帯においてはその内容等の詳細

や、普段から保育サービスをあまり使わないために「充実」感に結びついていない可能性がある。

2) 子育てについての家庭と社会の役割分担のあり方について

これからの保育サービス整備に関して、子育てについての〔家庭と社会〕の役割分担のあり方をたずねたところ、全体の 80%超が「社会的な保育サービスや勤め先の労働環境の改善」など社会的な支援の方が、各家庭での働き方よりも必要であると回答している。子育てや、就労と子育ての両立の困難の原因を各家庭の努力不足に帰着するのではなく、社会の仕組みとして子育てを支援してほしいとの意図が分かる。

3) 保育サービスの選択要因として重視すること

保育サービスの選択要因として重視することとしては、いずれの類型でも「充実した保育プログラムなどの保育サービスの内容」と「職場や自宅との位置関係」が多く選択され、見られる傾向にはほとんど違いがない。現在の就労状況は、園の選択時にほとんど影響していないと言える。

4) 保育サービスの提供場所として望ましい立地

保育サービスの望ましい立地は、いずれの類型でも 80%以上が「通勤ルート外でも自宅近く」がよいと回答している。こどもを連れての通勤は、距離の長短によらず回避されていると言える。また、「電車やバスを使う必要があっても、通勤ルート上にある方が望ましい」と回答した世帯の割合は、共働きの経験のない〔求職〕世帯で最も高いことは特徴的である。逆に、〔求職〕世帯では、「職場近く」がよいと回答した世帯の割合が最も低い。就労経験の有無によって、保育サービス提供場所と就労場所、居住地との望ましい位置関係のあり方への意識にやや相違が見られたことは興味深く、保護者のニーズに応えるため意見集約等する場合などにはこうした回答者の背景を踏まえる必要がある。

E. 3 子育てのために居住地や職場を変えることについて

1) 住み替え時に通勤時間の短縮と長時間の保育サービスのどちらを優先するか

子育てのために転居をする場合、保育サービスを受ける時間が短くなっても通勤時間を短縮することと、